

剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和5年11月15日（水）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 50歳以下（50歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. 51歳以上（51歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 50歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）
（東京都八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880
※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成30年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和5年11月15日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録支部を通じて申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申 込 書
 - ア 所定の用紙による。
 - イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）
 - ウ 申込書には審査開催地（東京都）を明確に記入すること。
※受審申込者は受付時間を確認してください。

9. 審 査 料

18,000円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月12日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

※講習会・稽古会参加実績の記入について、今回は不要です。

住 所 〒193-0941
東京都八王子市狭間町 1 4 5 3 - 1
電 話 0 4 2 - 6 6 2 - 4 8 8 0

- ・(連絡バス：約125分)→JR高尾駅南口(徒歩)京王「高尾」駅(京王高尾線：2分)→狭間駅
- ・(京急空港線特快：17分)→品川駅(山手線・外：20分)→JR新宿駅(乗換)京王「新宿」駅(京王線準特急：43分)→狭間駅

各位

三重県剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年 11 月の愛知県・東京都で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和 5 年 11 月実施の剣道七段・六段審査会（愛知県・東京都）に申込みをしている者。
- 2 書面、電話、メールまたは F A X により、会場変更を 10 月 27 日（金）正午までに三重県剣道連盟に申し出た者。

返金受付期日

- 1 剣道七段・六段審査会（愛知県）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、11 月 2 日（木）正午まで。
- 2 剣道七段・六段審査会（東京都）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、11 月 7 日（火）まで。
- 3 剣道八段審査会申込み締切り後の返金の申し出受付けは、11 月 13 日（月）まで。
※上記（1・2・3）いずれも、書面、電話、メールまたは F A X により、返金を三重県剣道連盟に申し出た者。

以 上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

< 剣 道 >

受審段位		段		支部名	全剣連番号
ふりがな		男・女		勤務先名	支 部
名 前				住 所	
生年月日		年 月 日 生 (才)		受審地	
住 所				前段取得	(年月日) 年 月 日 (場 所)

< 講習会・稽古会参加実績 >

講習会・稽古会名	年月日

※有効期間1年間

* ご記入いただいた個人情報を受審申請及び登録以外には使用いたしません。